

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊達 晃洋
【住所又は本店所在地】	東京都板橋区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Birdman
証券コード	7063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊達 晃洋
住所又は本店所在地	東京都板橋区
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 T
住所又は本店所在地	東京都板橋区舟渡2丁目5番4号
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年11月1日
訂正箇所	令和6年11月11日に提出いたしました変更報告書 No.13について、関連する他報告書の訂正を行った結果、提出が不要となったため、当該報告書を取下げいたします。